

## 部長登場

警察本部  
防犯 松村 保 歳  
部長

次代を担う青少年が明るく正しく健康に成長することは、すべての親が願ひ、そして広く社会一般の期待するところでもあります。

しかしながら、少年の非行は、昭和四十年以降約十年間にわたった減少傾向に終止符をうち、昭和五十年からは増加の傾向にあり、戦後第三のピークを迎えています。

ちなみに、昭和五十一年中に刑法犯、シンナー等乱用の特別法犯、喫煙・夜遊び等の不良行為などで警察が補導した少年は、二万七千四百四十四人（少年十三・五人に一人の割合）で、前年に比べ二、千二百七十六人（二二・三パーセント）の増加を示しました。また、内容的にも最近の社会環境を反映して、女子中・高校生等のグループによる売春、不純異性交遊など性の逸脱事案や中・高校生と地域の不良青少年によって形成された非行集団の組織的な窃盗、婦女暴行等の集団非行が増加し、一方では、経済的には中流以上で両親の揃ったごく普通の家庭



庭の少年による万引きや自転車、オートバイ等の乗り物を盗みの対象とした、いわゆる遊び型非行の増加など非行の一般化傾向がみられます。

さらに、最近における関心事は少年の家庭が急増していることであります。昨年は過去最高の八百六十一人の少年を保護しましたが、本年は五月末までで、すでに昨年同期を三十七人上回る三百三十九人を発見保護しており、この傾向が続けば、本年末にはこれまでにない数字を記録することになると思われます。

## 青少年をとりまく

### 環境の浄化

トルコ風呂営業、ストリップ劇場等において、少年がその心身に有害な影響のある業務に従事させられているのをはじめる、街頭の各所に、ポルノ雑誌の自動販売機が設置され、少年が容易に入手できる状態にあることや、少年の性的な感情を著しく刺激し、又は暴力を礼賛し、助長するおそれのある広告物があること、さらには少年が集まって飲酒や喫煙、シンナー等の乱用、不純異性交遊等を行い、街の暴力不良グループとのつながりを生ずるなど、少年の転落や非

行化の温床となっているいわゆるたまり場が増加していることであります。

もとより、少年の非行がこのような社会的要因によってのみ発生するものではなく、環境のほか本人のもつ素質との相関関係によって発現することは、従来から言われているところであります。このことは少年に限らず大人も同様であります。少年の場合は精神的にも肉体的にも未熟であり、大人とは比較にならないほど、環境からの影響を受けていることが

指摘されています。

そのため、警察では、青少年の福祉を害し、有害な影響を及ぼすおそれのある環境を排除するため、常にその実態の把握に努め、法令に抵触するものについては厳しい取締りを実施するとともに、少年保護育成条例による知事の規制措置が適時、適切に行われるよう関係部局との連携の強化をはかっておりますが、最近の増大し多様化する有害環境に対して、警察、知事部局による取締り、規制措置だけで対応できるものではなく、家庭、学校、職場、地域社会等が一体となって、その排除活動に取り組むことが必要であり、とくに、PTA、婦人団体、青年団体等を中心とした地域における活動に大きな期待をもつものであります。

このようなとき、本県では、県青少年協会の主催により、七・八月の二カ月間、青少年の保護育成に関係のある機関、団体はもとより、すべての県民が一丸となって「青少年育成県民総ぐるみ運動」を展開されることになりました。警察としては、従来にもまして、積極的かつ強力な取締りを行うとともに、関係業界における自主規制が一層促進されるよう働きかけていく所存であります。

県民の皆様方におかれましては、この運動の趣旨にご理解をいただき、本運動が真に一大県民運動として展開され、実効が得られるよう、積極的なご支援とご協力を切に願ひするものであります。

## 松くい虫駆除作戦はじまる



県下の松林総面積の実に六八%が松くい虫の被害にあっている。このため、ヘリコプターを使つての大掛かりな松くい虫駆除作戦が五月から六月にかけて行われた。「松くい虫防除特別措置法」五十七年三月までの時限立法に基づくもので、今年度から四億七千万円をかけて県下の松林延べ約一百万ヘクタール分を駆除する。併せて、薬剤散布の事前・事後に鳥獣・コン虫類の生息密度や河川などの薬剤残留調査なども実施されることになる。